



日本赤十字社

日本赤十字社医療センター Japanese Red Cross Medical Center

小児科専門研修（専攻医）プログラム

目次

1. 日本赤十字社医療センター小児科の特徴と専門研修（専攻医）プログラムの概要
2. 小児科専門研修はどのようにおこなわれるのか
3. 専攻医の到達目標
 - 3-1 習得すべき知識・技能・態度など
 - 3-2 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
 - 3-3 学問的姿勢
 - 3-4 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性
4. 施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方
 - 4-1 年次毎の研修計画
 - 4-2 研修施設群と研修プログラム
 - 4-3 地域医療について
5. 専門研修の評価
6. 修了判定
7. 専門研修管理委員会
 - 7-1 専門研修管理委員会の業務
 - 7-2 専攻医の就業環境
 - 7-3 専門研修プログラムの改善
 - 7-4 専攻医の採用と修了
 - 7-5 小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
 - 7-6 研修に対するサイトビジット（訪問調査）
8. 専門研修実績記録システム、マニュアル等
9. 専門研修指導医
10. Subspecialty 領域との連続性

日本赤十字社医療センター小児科専門研修（専攻医） プログラム

1. 日本赤十字社医療センター小児科の特徴と

専門研修（専攻医）プログラムの概要

当センターは開設後 130 年余りの歴史があり、40 年以上前より全国から研修医を公募し研修医教育に力を入れてきました。小児科病床 42 床、新生児科病床 55 床（うち NICU21 床）を有し、総合周産期母子医療センターの認定を受け、年間約 1,500 名の院内出生があり、新生児入院数は年間約 500 名、小児入院数は年間約 7,000 名となります。24 時間フルタイムで 1 次から 3 次に至るまでの新生児・小児救急医療体制を整えていて小児外科疾患や心臓血管外科・脳神経外科疾患にも対応できることから、外科系疾患を有する症例に対しても関係各科と連携し診療に当たっています。また小児保健分野も充実しており、小児科外来とは別の周産期外来エリアで乳幼児健診や予防接種、公認心理師による心理相談を行っています。東京都渋谷区からの委託により「しぶやこども救急室」という準夜間診療を当院で行っていて、地域と連携した医療も担っています。

当センターの川崎富作先生により発見された川崎病に関しては、長い歴史の中で数多くの診療実績があります。また、先天性心疾患を中心とした循環器疾患の経験数も多く、診断から治療まで完遂できる施設であり日本小児循環器学会から専門医修練施設の認定を受けています。新生児医療では都内でも最大規模 NICU を有し、超早産児から複合的な合併症を有する重症新生児まで対応でき、日本周産期新生児医学会から新生児専門医修練施設の認定を受けています。

当センターの小児科専門研修を支えるのは、研修中に経験する豊富な臨床症例にあります。研修期間の 3 年間を通じて経験する症例を丁寧に対応することにより、「子どもの総合医」たる知識と技量を身につけ、小児科専門医を育成することを目標としています。

専門研修 1 年目；小児病棟、小児救急外来を通して小児科医としての基本的な診断技術の獲得を目標とします。症例一例ごとに病歴聴取・診察・検査・診断・治療・カルテ記載を指導医のもと丁寧に行います。保護者・患児に十分な説明を行い、説明することで自ら疾患全体への理解を深めます。

専門研修 2 年目；小児病棟で臨床経験を深め、中等症から重症に対応できる臨床技術の獲得を目標とします。また、新生児科に 6 か月間所属し、新生児専門医の指導のもと低出生体重児や先天性の疾患を有する児の診療に当たります。

専門医研修 3 年目；小児病棟では最終学年として病棟管理全般を行い、病棟での入院症例の対応に加えて小児科外来や乳幼児健診外来を担当し、外来での診断技術も学びます。また、連携病院で

の研修を通して知識と経験を深めます。

基本的にチーム制で診療に当たりますが、チームの中で症例の重症度に応じて主担当医を決め、担当医が中心となって診療を進めます。また、循環器に特化したチームに所属する 3 か月間は、小児循環器専門研修を垣間見ることができます。主な連携病院として聖路加国際病院（東京都中央区）で小児血液疾患の研修を、あるいは千葉市立海浜病院（千葉県千葉市）で地域医療を含む小児総合研修を行うことができ、いずれも当院からの通勤圏内であり、研修期間は 3 か月になります。また、東邦大学医療センター大森病院や自治医科大学付属病院など大学病院とも連携し、医療圏の異なる地域での研修を行うこともできます。

2. 小児科専門研修はどのように行われるか

当院における 3 年間の小児科専門研修は、以下に記載した日本小児科学会が定めた「小児科医の到達目標」に準拠しレベル A の臨床能力の獲得をめざして研修を行います。

- 1) 臨床現場での学習：外来、病棟、健診などで、到達目標に記載されたレベル A の臨床経験を積むことが基本となります。経験した症例は、指導医からフィードバック・アドバイスを受けながら、診療録の記載、サマリーレポートの作成、臨床研修手帳への記載（振り返りと指導医からのフィードバック）、臨床カンファレンス、抄読会、CPC での発表などを経て、知識、臨床能力を定着させていきます。
 - 「小児科専門医の役割」に関する学習：日本小児科学会が定めた小児科専門医の役割を 3 年間で身につけるようにしてください（次項参照、研修手帳に記録）。
 - 「経験すべき症候」に関する学習：日本小児科学会が定めた経験すべき 130 症候のうち 8 割以上を経験するようにしてください（次項参照、研修手帳に記録）。
 - 「経験すべき疾患・病態」に関する学習：日本小児科学会が定めた経験すべき 198 疾患のうち 8 割以上を経験するようにしてください（研修手帳参照、記録）。
 - 「習得すべき診療技能と手技」に関する学習：日本小児科学会が定めた経験すべき 20 技能を経験するようにしてください（研修手帳に記録）。

＜研修プログラムの年間スケジュール＞

月	1 年 次	2 年 次	3 年 次	修 了 者	
4	○				研修開始ガイダンス (研修医および指導医に各種資料を配布)
		○	○		研修手帳を研修管理委員会に提出し、チェックを受ける
				○	研修手帳・症例レポート等を研修管理委員会に提出し 判定を受ける
					＜研修管理委員会＞ ・研修修了予定者の修了判定を行う ・2年次、3年次専攻医の研修の進捗状況の把握 ・次年度の研修プログラム、採用計画などの策定 ＜日本小児科学会学術集会＞
5				○	専門医認定審査書類を準備する
	○	○	○	○	＜研修プログラム合同勉強会・歓迎会・修了式＞
6				○	専門医認定審査書類を専門医機構へ提出
					＜日本小児科学会東京地方会＞
8	○	○	○		＜研修プログラム合同勉強会＞
					＜小児科専門医取得のためのインテンシブコース＞
9				○	小児科専門医試験
	○	○	○		臨床能力評価（Mini-CEX）を1回受ける
	○	○	○		研修手帳の記載、指導医とのふりかえり
					専門医更新、指導医認定・更新書類の提出
10					＜研修管理委員会＞ ・研修の進捗状況の確認 ・次年度採用予定者の書類審査、面接、筆記試験 ・次年度採用者の決定
12	○	○	○		＜研修プログラム合同勉強会・納会＞
1	○	○	○		＜日本小児科学会東京地方会＞
3	○	○	○		臨床能力評価（Mini-CEX）を1回受ける
	○	○	○		360度評価を1回受ける
	○	○	○		研修手帳の記載、指導医とのふりかえり、 研修プログラム評価
					専門医更新、指導医認定・更新書類の提出

＜当研修プログラムの週間スケジュール（日本赤十字社医療センター小児科）＞

	月	火	水	木	金	土・日
8:00-8:30	受持患者情報の把握					週末 日当直 (2/月)
8:30-9:00	朝カンファレンス（患者申し送り） 勉強会・抄読会（1/週）					
9:00-12:00	病棟	一般外来 学生・初期研 修医の指導	病棟	健診外来	病棟	
12:00-13:00						
13:00-16:30	病棟 学生・初期研 修医の指導	病棟 検査	病棟 検査	病棟 検査	病棟 学生・初期研 修医の指導	
				CPC (1/月)	総回診	
16:30-17:00	タカンファレンス（患者申し送り）					
	当直（2/月）					

- 2) 臨床現場を離れた学習：以下の学習機会を利用して、到達目標達成の補助としてください。
- (1) 日本小児科学会学術集会、分科会主催の学会、地方会、研究会、セミナー等の参加
 - (2) 小児科学会主催の「小児科専門医取得のためのインテンシブコース」（1泊2日）：到達目標に記載された24領域に関するポイントを学習できるセミナー
 - (3) 学会、勉強会等での発表
 - (4) 日本小児科学会オンラインセミナー：医療安全、感染対策、医療倫理、医療者教育など
 - (5) 日本小児科学会雑誌等の定期購読および症例報告等の投稿
 - (6) 論文執筆：専門医取得のためには、査読制度のある雑誌に小児科に関連する筆頭論文1編を発表していることが求められます。論文執筆には1年以上の準備を要しますので、指導医の助言を受けながら早めに論文テーマを決定し、執筆の準備を始めてください。
- 3) 自己学習：到達目標と研修手帳に記載されている小児疾患、病態、手技などの項目を自己評価しながら、不足した分野・疾患については自己学習を進めてください。
- 4) 大学院進学：専門研修期間中、小児科学の大学院進学は可能ですが、専門研修に支障が出ないように、プログラム・研修施設について事前に相談を受けます。小児科臨床に従事しながら臨床研究を進めるのであればその期間は専門研修として扱われますが、研究内容によっては専門研修が延長になる場合もあります。
- 5) サブスペシャリティ研修：10項を参照してください。

3. 専攻医の到達目標

3-1. 習得すべき知識・技能・研修・態度など

- 1) 「小児科専門医の役割」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた小児科専門医としての役割を3年間で身につけるようにしてください（研修手帳に記録してください）

役割	
子どもの 総合 診療医	子どもの総合診療 ●子どもの身体、心理、発育に関し、時間的・空間的に全体像を把握できる。 ●子どもの疾病を生物学的、心理社会的背景を含めて診察できる。 ●EBM と Narrative-based Medicine を考慮した診療ができる。
	成育医療 ●小児期だけにとどまらず、思春期・成人期も見据えた医療を実践できる。 ●次世代まで見据えた医療を実践できる。
	小児救急医療 ●小児救急患者の重症度・緊急度を判断し、適切な対応ができる ●小児救急の現場における保護者の不安に配慮ができる。
	地域医療と社会資源の活用 ●地域の一次から二次までの小児医療を担う。 ●小児医療の法律・制度・社会資源に精通し、適切な地域医療を提供できる。 ●小児保健の地域計画に参加し、小児科に関わる専門職育成に関与できる。
	患者・家族との信頼関係 ●多様な考えや背景を持つ小児患者と家族に対して信頼関係構築できる。 ●家族全体の心理社会的因子に配慮し、支援できる。
育児・ 健康 支援者	プライマリ・ケアと育児支援 ●Common diseases など、日常よくある子どもの健康問題に対応できる。 ●家族の不安を把握し、適切な育児支援ができる。
	健康支援と予防医療 ●乳幼児・学童・思春期を通して健康支援・予防医療を実践できる。
子どもの 代弁者	アドヴォカシー（advocacy） ●子どもに関する社会的な問題を認識できる。 ●子どもや家族の代弁者として問題解決にあたることができる。
学識・ 研究者	高次医療と病態研究 ●最新の医学情報を常に収集し、現状の医療を検証できる。 ●高次医療を経験し、病態・診断・治療法の研究に積極的に参画する。
	国際的視野 ●国際的な視野を持って小児医療に関わることができる。 ●国際的な情報発信・国際貢献に積極的に関わる。
医療のプ ロフェッ ショナル	医の倫理 ●子どもを一つの人格として捉え、年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる。 ●患者のプライバシーに配慮し、小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に沿って職務を全うできる。
	省察と研鑽 ●他者からの評価を謙虚に受け止め、生涯自己省察と自己研鑽に努める。
	教育への貢献 ●小児医療に関わるロールモデルとなり、後進の教育に貢献できる。

	● 社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる。
	協働医療 ● 小児医療にかかわる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる。
	医療安全 ● 小児医療における安全管理・感染管理の適切なマネジメントができる。
	医療経済 ● 医療経済・保険制度・社会資源を考慮しつつ、適切な医療を実践できる。

2) 「習得すべき症候」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた習得すべき 130 項目のうち 8 割以上を習得できるようにしてください（研修手帳に記録して下さい）。

この領域の到達目標	
I. 子どもの総合診療医、II. 育児・健康支援者、III. 子どもの代弁者、IV. 学識・研究者、V. 医療のプロフェッショナル	
1. 小児に見られる各症候の定義を理解し、適切に情報収集できる。(I)	
2. 生命への影響が大きい疾患、見逃してはならない疾病を念頭に置き、確実に判断できる。(I)	
3. 各症候が患者に与える苦痛、生活への影響、患者・家族の解釈、期待、不安に配慮できる。(I, II, III)	
4. 的確な診断につとめる一方で、各症候を緩和する対症療法を適切に実施できる。(I, III, V)	
診療・実践能力	
良く遭遇するため対応できるようになっておくべき内容・疾患	
専門医レベル (レベル B)	
1. 平易な言葉で患者や家族と良好なコミュニケーションをとり、症候を把握できる。	
2. 症候をめぐる患者と家族の解釈モデルと期待、将来への不安を把握し、適切に対応できる。	
3. 診察用具を適切に使用し、五感を駆使して基本的な診察ができる。	
4. 他の医師の意見を求めて対診・紹介ができる。	
5. 医療者間の連携ができる。	
6. 地域の医療資源を活用できる。	
7. 診療情報を問題指向型で記載し (Problem Oriented Medical Record : POMR)、利用価値の高い方法で記録できる。	
8. 対症療法を適切に実施できる。	
9. 臨床検査の妥当性、感度、特異度、経済性、効率性等を理解し、適切に選択・実施し、解釈できる。	
理解・判断能力	
稀かもしれないが小児科専門医として知っておくべき、または必要時に専門医にコンサルテーションが必要な内容・疾患	
専門医レベル (レベル B)	
(1) 体温の異常	不明熱、低体温、発熱
(2) 疼痛	腹痛 (反復性)、腰背部痛、四肢痛、関節痛、頭痛、胸痛、腹痛 (急性)
(3) 全身的症状	睡眠の異常、発熱しやすい、かぜをひきやすい、泣き止まない、ぐったりしている、全身倦怠感、嘔気、たちくらみ、めまい、顔色不良、食思不振、食が細い、脱水、全身性浮腫、黄疸
(4) 成長の異常	体重増加不良、低身長、性成熟異常、やせ、肥満
(5) 外表形態異常	特徴的な顔貌、口唇・口腔の発生異常、股関節の異常、骨格の異常、腹壁の異常、鼠径ヘルニア、臍ヘルニア、多指
(6) 皮膚、爪の異常	膿瘍、皮下の腫瘍、乳腺の異常、爪の異常、発毛の異常、紫斑、発疹、湿疹、皮膚のびらん、蕁麻疹、局所性浮腫、母斑
(7) 頭頸部の異常	大頭、小頭、大泉門の異常、頸部の腫脹、耳介周囲の腫脹、リンパ節腫大、耳痛、結膜充血
(8) 消化器症状	嘔吐 (吐血)、下痢、下血、血便、便秘、腹部膨満、肝腫大、腹部腫瘍、裂肛、口内のただれ
(9) 呼吸器症状	咳、喀痰、鼻閉、鼻汁、咽頭痛、扁桃肥大、いびき、喘鳴、呼吸困難、嗄声、陥没呼吸、呼吸不整、多呼吸
(10) 循環器症状	心雑音、脈拍の異常、チアノーゼ、血圧の異常
(11) 血液の異常	出血傾向、脾腫、貧血、鼻出血
(12) 泌尿生殖器の異常	乏尿、失禁、多飲、多尿、血尿、タンパク尿、陰囊腫大、外性器の異常、排尿痛、頻尿
(13) 神経・筋症状	歩行異常、不随意運動、麻痺、筋力が弱い、体が柔らかい、floppy infant、けいれん、意識障害
(14) 発達の問題	発達の遅れ、言葉が遅い、構音障害 (吃音)
(15) 行動の問題	夜尿、遺糞、落ち着きがない、夜泣き、夜驚、泣き入りひきつけ、指しゃぶり、自慰、チック、うつ、学習困難、不登校、虐待、家庭の危機
(16) 事故、傷害	溺水、管腔異物、誤飲、誤嚥、熱傷、虫刺

3) 「習得すべき疾患・病態」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた経験すべき 198 項目のうち、8 割以上を習得できるようにしてください（研修手帳に記録してください）。

小児保健（10）	先天代謝異常・代謝性疾患（5）	インフルエンザウイルス感染症	Nutcracker 現象
乳幼児突然死症候群	新生児マスグリーン [®] 対象疾患	アデノウイルス感染症	尿管機能異常症
視覚聴覚障害	高アンモニア血症	溶連菌感染症	急性腎盂腎炎
子ども虐待	脂質代謝異常症	マイコプラズマ感染症	先天性腎尿路異常
愛着障害	ビタミン欠乏症	クラミジア感染症	尿道下裂
医療ネグレクト	微量元素欠乏症	百日咳	夜尿症・遺尿症
神経皮膚症候群	内分泌（18）	RS ウイルス感染症	高血圧症
斜頸	家族性低身長	臓器別感染症	生殖器（5）
发育性股関節形成不全	特発性低身長	中枢神経系感染症	包茎・亀頭包皮炎症
内反足	心理社会性低身長	頭頸部感染症	尿道炎・外陰炎・膣炎
○脚	SGA 性低身長症	呼吸器感染症	陰嚢水腫
成長・発達（9）	成長ホルモン分泌不全性低身長症	心血管系感染症	精巣捻転
精神遅滞	家族性高身長	腹腔内感染症	停留精巣
脳性麻痺	甲状腺機能亢進症・低下症	皮膚軟部組織感染症	神経・筋（3）
言語発達遅滞	思春期早発症	骨関節感染症	熱性けいれん
水頭症	思春期遅発症	その他の全身感染症	胃腸炎関連けいれん
肥満	早発乳房（症）	呼吸器（10）	細菌性髄膜炎 無菌性髄膜炎
やせ	性腺機能低下症	鼻炎、副鼻腔炎	精神・行動・心身医学（14）
嚥下障害	性分化疾患	クループ症候群 （急性喉頭蓋炎含む）	起立性調節障害
側彎症	先天性副腎過形成症	急性細気管支炎	反復性腹痛
骨系統疾患	糖尿病（1 型・2 型）	急性気管支炎 感染性肺炎	過敏性腸症候群
栄養（1）	ビタミン D 欠乏性くる病	喉頭軟化症	慢性頭痛 （緊張型頭痛・片頭痛）
脂肪肝	尿崩症	空気漏出症候群 （縦隔気腫、皮下気腫）	習癖異常
水・電解質（4）	心因性多飲	膿胸	心因性頻尿
循環血流量減少性ショック	ADH 不適切分泌症候群	気胸	精神運動発達遅滞 言語発達遅滞
肥厚性幽門狭窄症	生体防御・免疫（5）	無気肺	自閉スペクトラム症
急性糸球体腎炎	無 γ グロブリン血症	肺水腫	注意欠如/多動症
ネフローゼ症候群	重症複合免疫不全症	消化器（5）	夜泣き・夜驚症
新生児（20）	慢性肉芽腫症	口腔カンジダ症	チック症
新生児黄疸	血球貪食症候群	腸重積症	過換気症候群
新生児仮死	脾摘後・脾機能低下	急性虫垂炎	神経性やせ症
早産児	膠原病・リウマチ性疾患（3）	小児便秘症	回避・制限性食物摂取症
低出生体重児	若年性特発性関節炎	その他の急性腹症	救急（14）
呼吸窮迫症候群	川崎病	循環器（5）	中枢神経系救急疾患
新生児一過性多呼吸	IgA 血管炎	先天性心疾患 （VSD, ASD, TGA, Fallot 四徴症）	呼吸器系救急疾患
胎便吸引症候群	アレルギー疾患（11）	川崎病冠動脈後遺症	循環器系救急疾患
未熟児無呼吸発作	気管支喘息（重症）	頻脈性不整脈（期外収縮、上室頻拍）	消化器系救急疾患
母子垂直感染症	アレルギー性鼻炎、 アレルギー性結膜炎	徐脈性不整脈（房室ブロック）	感染性救急疾患
臍ヘルニア	アトピー性皮膚炎（重症）	WPW 症候群	代謝性救急疾患
気胸	食物アレルギー	血液（6）	アレルギー性救急疾患
慢性肺疾患	アナフィラキシー	鉄欠乏性貧血	腎・泌尿器系救急疾患
未熟児動脈管開存症	食物依存性運動誘発アナフィラキシー	続発性貧血	頭部外傷
新生児甲状腺機能低下症	口腔アレルギー症候群	溶血性貧血	脳震盪
耐糖能異常	新生児・乳児消化管アレルギー	免疫性血小板減少性紫斑病	溺水
骨塩減少症	接触性皮膚炎	自己免疫性好中球減少症	熱中症
高 K 血症	薬物アレルギー	播種性血管内凝固症候群	中毒
ビタミン K 欠乏症	昆虫アレルギー	腎・泌尿器（16）	誤嚥・誤飲
新生児多血症	感染症（23）	急性腎炎症候群	思春期（6）
新生児貧血症	麻疹・風疹	慢性腎炎症候群	慢性的の症状またはくりかえす症状

先天異常・遺伝 (5)	単純ヘルペスウイルス感染症	ネフローゼ症候群	成長・性成熟の異常
口蓋裂・口唇裂	水痘・帯状疱疹	紫斑病性腎炎	思春期女子にみられる疾患
Down 症候群	伝染性単核球症	持続性蛋白尿・血尿症候群	性感染症
Turner 症候群	突発性発疹	体位性（起立性）蛋白尿	思春期男子にみられる疾患
Klinefelter 症候群	伝染性紅斑	家族性血尿	メンタルヘルス
22q11.2 欠失症候群	手足口病・ヘルパンギーナ	溶血性尿毒症症候群	

4) 「習得すべき診療技能と手技」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた経験すべき 20 技能を習得できるようにしてください（研修手帳に記録してください）。

	専門医レベル（レベル B）	初期研修医レベル（レベル C）
計測・身体診察	医療面接（乳幼児期） 診察法（小奇形・形態異常の評価） 前彎負荷試験 透光試験（陰囊） 眼底鏡による診察 中毒を疑う時の情報収集	医療面接（学童期以上） 身体計測 皮脂厚測定 バイタルサインの確認（含む血圧測定） 診察法（全身・各臓器） 耳鏡・鼻鏡による診察
手技	骨髓路確保 腰椎穿刺 骨髓穿刺	注射（静脈，筋肉内，皮下，皮内） 採血（静脈血，動脈血，毛細管血） 末梢静脈路確保 胃管挿入 採尿，蓄尿，導尿（尿道カテーテル操作を含む） 予防接種
処置	二次救命処置 鼠径ヘルニアの還納 輸血 呼吸管理 経静脈栄養 経管栄養法 光線療法 小外傷，膿瘍の外科処置 熱傷処置 検査処置時の鎮静・鎮痛	一次救命処置 消毒・滅菌法 浣腸 外用薬の貼付・塗布 気道内吸引 エアゾール吸入 酸素吸入 胃洗浄 簡易静脈圧測定

3-2. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

当プログラムでは様々な知識・技能の習得機会（教育的行事）を設けています。

- 1) 朝夕のカンファレンス・チーム回診（毎日）：毎朝患者申し送りを行い、朝・夕にチーム回診を行って指導医からフィードバックを受け、指摘された課題について学習を進める。
- 2) 総回診（週1回）：受持患者について指導医陣に報告してフィードバックを受ける。受持以外の症例についても見識を深める。
- 3) 症例検討会（毎月）：診断・治療困難例、臨床研究症例などについて専攻医が報告し、指導医からのフィードバック、質疑などを行う。
- 4) CPC：死亡・剖検例、難病・稀少症例についての病理診断を検討する。
- 5) 周産期合同カンファレンス（毎月）：産科、新生児科、関連診療科と合同で、超低出生体重児、手術症例、先天異常、死亡例などの症例検討を行い、臨床倫理など小児科専門医のプロフェッショナリズムについても学ぶ。
- 6) 勉強会・抄読会（週1回）：受持症例等に関する論文概要を口頭説明し、意見交換を行う。
- 7) 学生・初期研修医に対する指導：病棟や外来で医学生・初期研修医を指導する。後輩を指導することは、自分の知識を整理・確認することに繋がることから、当プログラムでは専攻医の重要な取り組みと位置づけている。

3-3. 学問的姿勢

当プログラムでは、3年間の研修を通じて科学的思考、生涯学習の姿勢、研究への関心などの学問的姿勢も学んでいきます。

- 1) 最新の医学情報を常に吸収し、現状の医療を検証できる。
- 2) 高次医療を経験し、病態、診断・治療法の臨床研究に積極的に参画する。
- 3) 国際的な視野を持って小児医療に関わることができる。
- 4) 国際的な情報発信・国際貢献に積極的に関わる。
- 5) 他者からの評価を謙虚に受け止め、生涯にわたって自己省察と自己研鑽に努める。

また、小児科専門医を取得するためには、査読制度のある雑誌に小児科に関連する筆頭論文を1編発表していることが求められます。論文執筆には半年以上の準備を要することがあるので、研修2年目のうちに指導医の助言を受けながら論文テーマを決定し、投稿の準備を始めることが望まれます。

3-4. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性

コアコンピテンシーとは医師としての中核的な能力あるいは姿勢のことで、第2項の「小児科専門医の役割」に関する到達目標が、これに該当します。特に「医療のプロフェッショナル」は小児科専門医としての倫理性や社会性に焦点を当てています。

- 1) 子どもをひとりの人格として捉え、年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる。
- 2) 患者のプライバシーに配慮し、小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に沿って職務を全うできる。
- 3) 小児医療に関わるロールモデルとなり、後進の教育に貢献できる。
- 4) 社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる。
- 5) 小児医療に関わる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる。
- 6) 小児医療の現場における安全管理・感染管理に対して適切なマネジメントができる。
- 7) 医療経済・社会保険制度・社会的資源を考慮しつつ、適切な医療を実践できる。

4. 研修施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

4-1 年次毎の研修計画

日本小児科学会では研修年次毎の達成度（マイルストーン）を定めています。当プログラムではこれに沿った形で下表のごとく研修計画を定めております。

1 年次	小児病棟、小児救急外来を通して小児科医としての基本的な診断技術の獲得を目標とする。症例一例ごとに病歴聴取・診察・検査・診断・治療・カルテ記載を指導医のもと丁寧に行う。保護者・患児に十分な説明を行い、説明することで自ら疾患全体への理解を深める。連日朝夕行われる症例カンファレンス、回診にてプレゼンテーションの技術を学ぶ。
2 年次	小児病棟で臨床経験を深め、中等症から重症に対応できる臨床技術の獲得を目標とする。新生児科に6か月間所属し、新生児専門医の指導のもと低出生体重児や先天性の疾患を有する児の診療に当たる。
3 年次	小児病棟では最終学年として病棟管理全般を行い、病棟での入院症例の対応に加えて小児科外来や乳幼児健診外来を担当

	し、外来での診断技術も学ぶ。また、連携病院での研修を通して知識と経験を深める。 東京都地方会や全国規模の小児科関連学会での発表、症例報告など論文作成を行う。
--	--

4-2 研修施設群と研修モデル

小児科専門研修プログラムは3年間（36か月間）と定められています。本プログラムにおける研修施設群と、年次毎の研修モデルは下表の通りです。

	基幹施設 日本赤十字社 医療センター	連携施設 聖路加国際病院	連携施設 千葉市立海浜病院	連携施設 東邦大学医療センター大森病院	連携施設 自治医科大学 付属病院
	東京都区西南部	東京都区中央部	千葉県千葉市	東京都	栃木県南
小児科年間入院数	7,100	18,595	13,641	826	34,447
小児科年間外来数	14,000	27,814	22,204	24,142	38,033
小児科専門医数	26	22	21.58	26	46
指導医数	21	16	9.58	12	22
専攻医 A	1	2	2	2	2
専攻医 B	1	2	2	2	2
専攻医 C	1	2	2	2	2
研修期間	33 か月	選択 3 か月	選択 3 か月	選択 3 か月	選択 3 か月
施設での研修内容	臨床の中で小児科学のほぼ全領域を経験し、小児科医として必須の知識と診療技能を習得する。	血液・腫瘍疾患を中心に研修する。	地域医療を含む、小児総合研修。	医療圏の異なる地域の大学病院での小児総合研修	医療圏の異なる地域の大学病院での小児総合研修

＜領域別の研修目標＞

研修領域	研修目標	基幹研修施設	研修連携施設	その他の関連施設
診療技能全般	小児の患者に適切に対応し、特に生命にかかわる疾患や治療可能な疾患を見逃さないために小児に見られる各症候を理解し情報収集と身体診察を通じて病態を推測するとともに、疾患の出現頻度と重症度に応じた的確に診断し、患者・家族の心理過程や苦痛、生活への影響に配慮する能力を身につける。 1. 平易な言葉で患者や家族とコミュニケーションをとる。 2. 症候をめぐる患者と家族の解釈モデルと期待を把握し、適切に対応する。 3. 目と耳と手とを駆使し、診察用具を適切に使用して、基本的な診察を行う。 4. 対診・紹介を通して医療者間の人間関係を確立する。 5. 地域の医療資源を活用する。 6. 診療録に利用価値の高い診療情報を記載する。 7. 対症療法を適切に実施する。 8. 臨床検査の基本を理解し適切に選択・実施する。	日本赤十字社医療センター	聖路加国際病院 千葉市立海浜病院 東邦大学医療センター 大森病院 自治医科大学付属病院	
小児保健	子どもが家庭や地域社会の一員として心身の健康を維持・向上させるために、成長発達に影響を与える文化・経済・社会的要因の解明に努め、不都合な環境条件から子どもを保護し、疾病・傷害・中毒の発生を未然に防ぎ、医療・社会福祉資源を活用しつつ子どもや家族を支援する能力を身につける。	同上	同上	
成長・発達	子どもの成長・発達に異常をきたす疾患を適切に診断・治療するために、身体・各臓器の成長、精神運動発達、成長と発達に影響する因子を理解し、成長と発達を正しく評価し、患者と家族の心理社会的背景に配慮して指導する能力を身につける。	同上	同上	
栄養	小児の栄養改善のために、栄養所要量や栄養生理を熟知し、母乳育児や食育を推進し、家庭や地域、環境に配慮し、適切な栄養指導を行う能力を身につける。	同上	同上	
水・電解質	小児の体液生理、電解質、酸塩基平衡の特殊性を理解し、脱水や水・電解質異常の的確な診断と治療を行う能力を身につける。入院患者を担当しながら、全身管理の一環として水・電解質管理を学ぶ。	同上	同上	
新生児	新生児の生理、新生児期特有の疾患と病態を理解し、母子早期接触や母乳栄養を推進し、母子の愛着形成を支援する。母体情報、妊娠・分娩経過、系統的な身体診察、注意深い観察に基づいて病態を推測し、侵襲度に配慮して検査や治療を行う能力を修得する。	同上	東邦大学医療センター 大森病院 自治医科大学付属病院	
先天異常	主な先天異常、染色体異常、奇形症候群、遺伝子異常のスクリーニングや診断を一般診療の中で行うために、それら疾患についての知識を有し、スクリーニング、遺伝医学的診断法、遺伝カウンセリングの基本的知識と技能を身につける。	同上	同上	
先天代謝異常・代謝性疾患	主な先天代謝異常症の診断と治療を行うために、先天代謝異常症の概念と基本的な分類を理解し、新生児マス・スクリーニング陽性者には適切に対応し、一般診療の中で種々の症状・所見から先天代謝異常症を疑い、緊急を要する病態には迅速に対応し、適切なタイミングで専門医へ紹介する技能を身につける。	同上	同上	
内分泌	内分泌疾患に対して適切な初期対応と長期管理を行うために、各種ホルモンの一般的概念、内分泌疾患の病態生理を理解し、スクリーニング検査や鑑別診断、緊急度に応じた治療を行うことのできる基本的能力を身につける。	同上	同上	
生体防御免疫	一般診療の中で免疫異常症を疑い、適切な診断と治療ができるために、各年齢における免疫能の特徴を理解し、免疫不全状態における感染症の診断、日常生活・学校生活へのアドバ	同上	聖路加国際病院 千葉市立海	

	イスと配慮ができ、専門医に紹介できる能力を身につける。		浜病院	
膠原病リウマチ性疾患	主な膠原病・リウマチ性疾患について小児の診断基準に基づいた診断、標準的治療とその効果判定を行うために、系統的な身体診察、検査の選択、結果の解釈を身につけるとともに、小児リウマチの専門家との連携、整形外科・皮膚科・眼科・リハビリテーション科など多専門職とのチーム医療を行う能力を身につける。	同上	聖路加国際病院 千葉市立海浜病院 東邦大学医療センター 大森病院 自治医科大学付属病院	
アレルギー	アレルギー反応の一連の仕組み、非即時型アレルギーの病態、IgE抗体を介した即時型アレルギーについて、アトピー素因を含めた病歴聴取、症状の推移の重要性を理解し、十分な臨床経験を積んで、検査・診断・治療法を修得する。	同上	同上	
感染症	主な小児期の感染症について、疫学、病原体の特徴、感染機構、病態、診断・治療法、予防法を理解し、病原体の同定、感染経路の追究、感染症サーベイランスを行うとともに、薬剤耐性菌の発生や院内感染予防を認識し、患者・家族および地域に対して適切な指導ができる能力を修得する。	同上	同上	
呼吸器	小児の呼吸器疾患を適切に診断・治療するため、成長・発達にともなう呼吸器の解剖学的特性や生理的変化、小児の身体所見の特徴を理解し、それらに基づいた診療を行い、急性呼吸不全患者には迅速な初期対応を、慢性呼吸不全患者には心理社会的側面にも配慮した対応能力を身につける。	同上	同上	
消化器	小児の主な消化器疾患の病態と症候を理解し、病歴聴取・診察・検査により適切な診断・治療・予防を行い、必要に応じて外科等の専門家と連携し、緊急を要する消化器疾患に迅速に対応する能力を身につける。	同上	同上	
循環器	主な小児の心血管系異常について、適切な病歴聴取と身体診察を行い、基本的な心電図・超音波検査結果を評価し、初期診断と重症度を把握し、必要に応じて専門家と連携し、救急疾患については迅速な治療対応を行う能力を身につける。	同上	同上	
血液	造血系の発生・発達、止血機構、血球と凝固因子・線溶系異常の発生機序、病態を理解し、小児の血液疾患の鑑別診断を行い、頻度の高い疾患については正しい治療を行う能力を修得する。	同上	聖路加国際病院	
腫瘍	小児の悪性腫瘍の一般的特性、頻度の高い良性腫瘍を知り、初期診断法と治療の原則を理解するとともに、集学的治療の重要性を認識して、腫瘍性疾患の診断と治療を行う能力を修得する。		同上	
腎・泌尿器	頻度の高い腎・泌尿器疾患の診断ができ、適切な治療を行い、慢性疾患においては成長発達に配慮し、緊急を要する病態や難治性疾患には指導医や専門家の監督下で適切に対応する能力を修得する。	同上	千葉市立海浜病院 東邦大学医療センター 大森病院 自治医科大学付属病院	
生殖器	専門家チーム（小児内分泌科医、小児外科医/泌尿器科医、形成外科医、小児精神科医/心理士、婦人科医、臨床遺伝医、新生児科医などから構成されるチーム）と連携し、心理的側面に配慮しつつ治療方針を決定する能力を修得する。	同上	同上	
神経・筋	主な小児神経・筋疾患について、病歴聴取、年齢に応じた神経学的診察、精神運動発達および神経学的評価、脳波、神経放射線画像などの基本的検査を実施し、診断・治療計画を立案し、また複雑・難治な病態については、指導医や専門家の指導のもと、患者・家族との良好な人間関係の構築、維持に努め、適切な診療を行う能力を修得する。	同上	同上	
精神・	小児の訴える身体症状の背景に心身医学的問題があることを	同上	東邦大学医	

行動・心身医学	認識し、出生前からの小児の発達と母子相互作用を理解し、主な小児精神疾患、心身症、精神発達の異常、親子関係の問題に対する適切な初期診断と対応を行い、必要に応じて専門家に紹介する能力を身につける。		療センター 大森病院 自治医科大学 大学付属病院	
救急	小児の救急疾患の特性を熟知し、バイタルサインを把握して年齢と重症度に応じた適切な救命・救急処置およびトリアージを行い、高次医療施設に転送すべきか否かとその時期を判断する能力を修得する。	同上	聖路加国際 病院 千葉市立海 浜病院 東邦大学医 療センター 大森病院 自治医科大学 大学付属病院	
思春期医学	思春期の子どものこころと体の特性を理解し、健康問題を抱える思春期の子どもと家族に対して、適切な判断・対応・治療・予防措置などの支援を行うとともに、関連する診療科・機関と連携して社会的支援を行う能力を身につける。	同上	東邦大学医 療センター 大森病院 自治医科大学 大学付属病院	
地域総合小児医療	地域の一次・二次医療、健康増進、予防医療、育児支援などを総合的に担い、地域の各種社会資源・人的資源と連携し、地域全体の子どもを全人的・継続的に診て、小児の疾病の診療や成長発達、健康の支援者としての役割を果たす能力を修得する。	同上	聖路加国際 病院 千葉市立海 浜病院 東邦大学医 療センター 大森病院 自治医科大学 大学付属病院	

※ 研修目標は各施設で作成したもので構いませんが、日本小児科学会の到達目標に準拠してください。

※ 各領域の診療実績（病院における患者数）は申請書に記載があります。

4-3 地域医療の考え方

当プログラムは東京都区西南部医療圏に位置する日本赤十字社医療センター小児科を基幹施設として同医療圏の小児医療を支えており、東京都渋谷区から委託された「しぶやかども救急室」という準夜間診療を当院で行うなど、地域と連携した医療も担っています。新生児医療においては、東京都の周産期ネットワークの中で総合周産期母子医療センターとして中枢的な役割を果たしています。また、希望により3年間の研修期間のうち3か月間、千葉市立海浜病院や自治医科大学で異なる医療圏での地域医療を含む小児総合研修を行うこともできます。

＜地域小児総合医療の具体的到達目標＞

- (1) 子どもの疾病・傷害の予防、早期発見、基本的な治療ができる。
 (ア) 子どもや養育者とのコミュニケーションを図り、信頼関係を構築できる。
 (イ) 予防接種について、養育者に接種計画、効果、副反応を説明し、適切に実施する。副反応・事故が生じた場合には適切に対処できる。
- (2) 子どもをとりまく家族・園・学校など環境の把握ができる。
- (3) 養育者の経済的・精神的な育児困難がないかを見極め、虐待を念頭に置いた対応ができる。
- (4) 子どもや養育者からの確な情報収集ができる。
- (5) Common Disease の診断や治療、ホームケアについて本人と養育者に分かりやすく説明できる。
- (6) 重症度や緊急度を判断し、初期対応と、適切な医療機関への紹介ができる。
- (7) 稀少疾患・専門性の高い疾患を想起し、専門医へ紹介できる。
- (8) 乳幼児健康診査・育児相談を実施できる。
 (ア) 成長・発達障害、視・聴覚異常、行動異常、虐待等を疑うことができる。
 (イ) 養育者の育児不安を受け止めることができる。
 (ウ) 基本的な育児相談、栄養指導、生活指導ができる。
- (9) 地域の医療・保健・福祉・行政の専門職、スタッフとコミュニケーションをとり協働できる。
- (10) 地域の連携機関の概要を知り、医療・保健・福祉・行政の専門職と連携し、小児の育ちを支える適切な対応ができる。

5. 専門研修の評価

専門研修を有益なものとし、到達目標達成を促すために、当プログラムでは指導医が専攻医に対して様々な形成的評価を行います。研修医自身も臨床研修手帳に沿って整備した専攻医研修実績記録フォーマットに記載し自己評価を行います。医療態度全般に関する8項目に対し5段階評価を360度評価の形で行い研修の進捗状況をチェックし、3年間の研修修了時には管理委員会が目標達成度を総括的に評価し、研修修了認定を行います。指導医は、臨床経験10年以上の経験豊富な臨床医で、適切な教育・指導法を習得するために、日本小児科学会が主催する指導医講習会もしくはオンラインセミナーで研修を受け、日本小児科学会から指導医としての認定を受けています。

6. 修了判定

3年間の総合的な修了判定は研修管理委員会が行います。修了認定されると小児科専門医試験の申請を行うことができます。

1) 評価項目：(1) 小児科医として必須の知識および問題解決能力、(2) 小児科専門医としての適切なコミュニケーション能力および態度について、指導医・同僚研修医・看護師等の評価に基づき、研修管理委員会で修了判定を行います。

2) 評価基準と時期

(1) の評価：簡易診療能力評価 Mini-CEX (mini-clinical Evaluation Exercise)を参考にし、毎年2回(10月頃と3月頃)、3年間の専門研修期間中に合計6回行います。

(2) の評価：医療態度全般に関する8項目に対し5段階評価を管理委員会が専門研修プログラ

ム統括責任者、連携施設の専門研修担当者、指導医、小児科看護師、同時期に研修した専攻医などに対して行い、①総合診療能力、②育児支援の姿勢、③代弁する姿勢、④学識獲得の努力、⑤プロフェッショナルとしての態度について、概略的な 360 度評価を行います。

(3) 総括判定：研修管理委員会が上記の Mini-CEX、360 度評価を参考に、研修手帳の記載、症例サマリー、診療活動・学術活動などを総合的に評価して修了判定します。研修修了判定がなされないと、小児科専門医試験を受験できません。

(4) 「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定を行います。

＜専門医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと＞

プログラム修了認定、小児科専門医試験の受験のためには、以下の条件が満たされなければなりません。チェックリストとして利用して下さい。

1	「小児科専門医の役割」に関する目標達成（研修手帳）
2	「経験すべき症候」に関する目標達成（研修手帳）
3	「経験すべき疾患」に関する目標達成（研修手帳）
4	「習得すべき診療技能と手技」に関する目標達成（研修手帳）
5	Mini-CEX による評価（年 2 回、合計 6 回、研修手帳）
6	360 度評価（年 1 回、合計 3 回）
7	30 症例のサマリー（領域別指定疾患を含むこと）
8	講習会受講：医療安全、医療倫理、感染防止など
9	筆頭論文 1 編の執筆（小児科関連論文、査読制度のある雑誌掲載）

7. 専門研修プログラム管理委員会

7-1 専門研修プログラム管理委員会の業務

本プログラムは、基幹施設である日本赤十字社医療センター小児科に、基幹施設の研修担当委員および各連携施設の責任者で構成される「専門研修プログラム管理委員会」を、また連携施設には「専門研修連携施設プログラム担当者」を置いています。プログラム統括責任者は研修プログラム管理委員会を定期的開催します。

＜研修プログラム管理委員会の業務＞

- 1) 研修カリキュラムの作成・運用・評価
- 2) 個々の専攻医に対する研修計画の立案
- 3) 研修の進捗状況の把握（年度毎の評価）
- 4) 研修修了認定（専門医試験受験資格の判定）

- 5) 研修施設・環境の整備
- 6) 指導体制の整備（指導医FDの推進）
- 7) 学会・専門医機構との連携、情報収集
- 8) 専攻医受け入れ人数などの決定
- 9) 専門研修を開始した専攻医の把握と登録
- 10) サイトビジットへの対応

7-2 専門医の就業環境（統括責任者、研修施設管理者）

本プログラムの統括責任者と研修施設の管理者は、専攻医の勤務環境と健康に対する責任を負い、専攻医のために適切な労働環境の整備を行います。専攻医の心身の健康を配慮し、過重な勤務にならないよう、適切な休日の保証と工夫を行うよう配慮します。当直業務と夜間診療業務の区別と、それぞれに対応した適切な対価の支給を行い、当直あるいは夜間診療業務に対しての適切なバックアップ体制を整備します。研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

7-3 専門研修プログラムの改善

- 1) 研修プログラム評価（年度毎）：専攻医はプログラム評価表（下記）に記載し、毎年1回（年度末）日本赤十字社医療センター小児科専門研修管理委員会に提出してください。専攻医からプログラム、指導体制等に対して、いかなる意見があっても、専攻医はそれによる不利益を被ることはありません。

「指導に問題あり」と考えられる指導医に対しては、基幹施設・連携施設のプログラム担当者、あるいは研修管理委員会として対応措置を検討します。問題が大きい場合、専攻医の安全を守る必要がある場合などには、専門医機構の小児科領域研修委員会の協力を得て対応します。

令和（ ）年度 日本赤十字社医療センター小児科専門研修プログラム評価		
専攻医氏名		
研修施設	日本赤十字社医療センター	聖路加国際病院・千葉市立海浜病院・東邦大学医療センター大森病院・自治医科大学付属病院
研修環境・待遇		
経験症例・手技		

指導体制		
指導方法		
自由記載欄		

- 2) 研修プログラム評価（3年間の総括）：3年間の研修修了時には、当プログラム全般について研修カリキュラムの評価を記載し、専門医機構へ提出してください。（小児科臨床研修手帳）

＜研修カリキュラム評価（3年間の総括）＞		
A 良い B やや良い C やや不十分 D 不十分		
項 目	評価	コメント
子どもの総合診療		
成育医療		
小児救急医療		
地域医療と社会資源の活用		
患者・家族との信頼関係		
プライマリ・ケアと育児支援		
健康支援と予防医療		
アドヴォカシー		
高次医療と病態研究		
国際的視野		
医の倫理		
省察と研鑽		
教育への貢献		
協働医療		
医療安全		
医療経済		
総合評価		
自由記載欄		

- 3) サイトビジット：専門医機構によるサイトビジット（ピアレビュー、7-6 参照）に対しては研修管理委員会が真摯に対応し、専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の育成が保証されているかのチェックを受け、プログラムの改善に繋がります。また、専門医機構・日本小児科学会全体としてプログラムの改善に対して責任をもって取り組みます。

7-4 専攻医の採用と修了

- 1) 受け入れ専攻医数：本プログラムでの毎年の専攻医募集人数は、専攻医が3年間の十分な専門研修を行えるように配慮されています。本プログラムの指導医総数は 80.58 名（基幹施設 21 名、連携施設 59.58 名）であるが、整備基準で定めた過去3年間の小児科専門医の育成実績（専門医試験合格者数の平均+5 名以内）から 3 名を受け入れ人数とします。

受け入れ人数	3 名
--------	-----

- 2) 採用：日本赤十字社医療センター小児科研修プログラム管理委員会は、専門研修プログラムを公表し応募者を募集します。研修プログラムへの応募者は、定められた期日までにプログラム統括責任者宛に所定の書類を提出してください。募集時期、提出書類の様式は、日本赤十字社医療センターホームページ [http:// www.med.jrc.or.jp](http://www.med.jrc.or.jp) にて公表いたします。原則として9月末までに書類選考および面接（必要があれば学科試験）を行い、専門研修プログラム管理委員会は審査のうえ採否を決定します。採否は文書で本人に通知します。採用時期は日本専門医機構が提示するスケジュールに則り、他の全領域と同時の一定の時期になります。
- 3) 研修開始届け：研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書（医籍登録番号・初期研修修了証・専攻医の研修開始年度、専攻医履歴書様式 15-3 号）を、日本赤十字社医療センター小児科専門研修プログラム管理委員会に提出してください。
- 4) 修了（6 修了判定参照）：毎年1回、研修管理委員会で各専攻医の研修の進捗状況、能力の修得状況を評価し、専門研修3年修了時に小児科専門医の到達目標に従って達成度の総括的評価を行い、修了判定を行います。修了判定は専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、プログラム統括責任者が行います。「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定します。

7-5 小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

- 1) 研修の休止・中断期間を除いて3年以上の専門研修を行わなければなりません。勤務形態は問いませんが、専門医研修であることを統括責任者が認めることが絶対条件です（大学院や留学

などで常勤医としての勤務形態がない期間は専門研修期間としてはカウントされません)

- 2) 出産育児による研修の休止に関しては、研修休止が6か月までであれば、休止期間以外での規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば、3年間での専攻医研修修了を認めます。
- 3) 病気療養による研修休止の場合は、研修休止が3か月までであれば、休止期間以外で規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば、3年間での専攻医研修修了を認めます。
- 4) 諸事情により専門医研修プログラムを中断し、プログラムを移動せざるを得ない場合には、日本専門医機構内に組織されている小児科領域研修委員会へ報告相談し、承認された場合にはプログラム統括責任者同士で話し合いを行い、専攻医のプログラム移動を行います。

7-6 研修に対するサイトビジット

研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して、基幹施設および連携施設の責任者は真摯に対応します。日本専門医機構からのサイトビジットにあたっては、求められた研修関連の資料等を提出し、また、専攻医、指導医、施設関係者へのインタビューに応じ、サイトビジットによりプログラムの改善指導を受けた場合には、専門研修プログラム管理委員会が必要な改善を行います。

8. 専門研修実績記録システム、マニュアル等

専門研修実績記録システム、研修マニュアル、指導医マニュアルは別途定めます。

研修マニュアル目次

- 序文（研修医・指導医に向けて）
- ようこそ小児科へ
- 小児科専門医概要
- 研修開始登録（プログラムへの登録）
- 小児科医の到達目標の活用（小児科医の到達目標 改定第6版）
- 研修手帳の活用と研修中の評価（研修手帳 改定第5版）
- 小児科医のための医療教育の基本について
- 小児科専門医試験告示、出願関係書類一式、症例要約の提出について
第11回（2017年）以降の専門医試験について
- 専門医 新制度について
- 参考資料
 - 小児科専門医制度に関する規則、施行細則
 - 専門医にゆーす No. 8, No. 13
- 当院における研修プログラムの概要（モデルプログラム）

9. 専門研修指導医

指導医は、臨床経験 10 年以上（小児科専門医として 5 年以上）の経験豊富な小児科専門医で、適切な教育・指導法を習得するために、日本小児科学会が主催する指導医講習会もしくはオンラインセミナーで研修を受け、日本小児科学会から指導医としての認定を受けています。

10. Subspecialty 領域との連続性

現在、小児科に特化した Subspecialty 領域としては、小児神経専門医（日本小児神経学会）、小児循環器専門医(日本小児循環器病学会)、小児血液・がん専門医(日本小児血液がん学会)、新生児専門医(日本周産期新生児医学会)の 4 領域があります。日本赤十字社医療センターは日本小児循環器学会から専門医修練施設の認定を、日本周産期新生児医学会から新生児専門医修練施設の認定を受けています。また、日本アレルギー学会からはアレルギー専門医教育研修施設（準施設）の認定を受けています、

本プログラムでは、基本領域の専門医資格取得から、Subspecialty 領域の専門研修へと連続的な研修が可能となるように配慮します。Subspecialty 領域の専門医資格取得の希望がある場合、3 年間の専門研修プログラムの変更はできませんが、可能な範囲で専攻医が希望する subspecialty 領域の疾患を経験できるよう、当該 subspecialty 領域の指導医と相談しながら研修計画を立案します。ただし、基本領域専門研修中に経験した疾患は、Subspecialty 領域の専門医資格申請に使用できない場合があります。

以上

新専門医制度下の日本赤十字社医療センター小児科カリキュラム制(単位制)による研修制度

I. はじめに

1. 日本赤十字社医療センター小児科の専門研修は「プログラム制」を基本とする。
2. 日本赤十字社医療センター小児科の専門研修における「カリキュラム制(単位制)」は、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合に対する「プログラム制」を補完する制度である。

II. カリキュラム制(単位制)による研修制度

1. 方針

- 1) 日本赤十字社医療センター小児科の専門研修は「プログラム制」を基本とし、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合には、「カリキュラム制(単位制)」による研修を選択できる。
- 2) 期間の延長により「プログラム制」で研修を完遂できる場合には、原則として、「プログラム制」で研修を完遂することを推奨する。
- 3) 小児科専門研修「プログラム制」を中断した専攻医が専門研修を再開する場合には、原則として、「プログラム制」で研修を再開し完遂することを推奨する。
- 4) カリキュラム制による専攻医は基幹施設の指導責任医の管理を受け、基幹施設・連携施設で研修を行う。

2. カリキュラム制(単位制)による研修制度の対象となる医師

- 1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者(地域枠医師等)
- 2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベントにより、休職・離職を選択する者
- 3) 海外・国内留学する者
- 4) 他科基本領域の専門研修を修了してから小児科領域の専門研修を開始・再開する者
- 5) 臨床研究医コースの者
- 6) その他、日本小児科学会と日本専門医機構が認めた合理的な理由のある場合

※ II. 2. 1) 2) 3) の者は、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することを原則とするが、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することができない場合には、「カリキュラム制（単位制）」による研修を選択できる。

III. カリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件

1. 日本赤十字社医療センター小児科のカリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件は、以下の全てを満たしていることである。

- 1) 日本小児科学会の定めた研修期間を満たしていること
- 2) 日本小児科学会の定めた診療実績および臨床以外の活動実績を満たしていること
- 3) 研修基幹施設の指導医の監督を定期的に受けること
- 4) プログラム制と同一またはそれ以上の認定試験に合格すること

IV. カリキュラム制(単位制)における研修

1. カリキュラム制(単位制)における研修施設

1) 「カリキュラム制(単位制)」における研修施設は、日本赤十字社医療センター小児科（以下、基幹施設）および専門研修連携施設（以下、連携施設）とする。

2. 研修期間として認める条件

1) プログラム制による小児科領域の「基幹施設」または「連携施設」における研修のみを、研修期間として認める。

① 「関連施設」における勤務は研修期間として認めない。

2) 研修期間として認める研修はカリキュラム制に登録してから 10 年間とする。

3) 研修期間として認めない研修

① 他科専門研修プログラムの研修期間

② 初期臨床研修期間

3. 研修期間の算出

1) 基本単位

① 「フルタイム」で「1 ヶ月間」の研修を 1 単位とする。

2) 「フルタイム」の定義

① 週 31 時間以上の勤務時間を職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での業務に従事すること。

3) 「1 ヶ月間」の定義

① 暦日（その月の 1 日から末日）をもって「1 ヶ月間」とする。

4) 非「フルタイム」勤務における研修期間の算出

	「基幹施設」または「連携施設」で職員として勤務している時間	「1ヶ月」の研修単位
フルタイム	週 31 時間以上	1 単位
非フルタイム	週 26 時間以上 31 時間未満	0.8 単位
	週 21 時間以上 26 時間未満	0.6 単位
	週 16 時間以上 21 時間未満	0.5 単位
	週 8 時間以上 16 時間未満	0.2 単位
	週 8 時間未満	研修期間の単位認定なし

※「小児専従」でない期間の単位は 1/2 を乗じた単位数とする

5) 職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での日直・宿直勤務における研修期間の算出

① 原則として、勤務している時間として算出しない。

(1) 診療実績としては認められる。

6) 職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」以外での日勤・日直(アルバイト)・宿直(アルバイト)勤務における研修期間の算出

① 原則として、研修期間として算出しない。

(1) 診療実績としても認められない。

7) 産休・育休、病欠、留学の期間は、その研修期間取り扱いをプログラム制同様、最大6か月までを算入する

8) 「専従」でない期間の単位は、1/2 を乗じた単位数とする。

4. 必要とされる研修期間

1) 「基幹施設」または「連携施設」における 36 単位以上の研修を必要とする。

① 所属部署は問わない

2) 「基幹施設」または「連携施設」において、「専従」で、36 単位以上の研修を必要とする。

3) 「基幹施設」または「連携施設」としての扱い

① 受験申請時点ではなく、専攻医が研修していた期間でのものを適応する。

5. 「専従」として認める研修形態

1) 「基幹施設」または「連携施設」における「小児部門」に所属していること。

① 「小児部門」として認める部門は、小児科領域の専門研修プログラムにおける「基幹施設」および「連携施設」の申請時に、「小児部門」として申告された部門とする。

2) 「フルタイム」で「1ヶ月間」の研修を1単位とする。

①職員として勤務している「基幹施設」または「連携施設」の「小児部門」の業務に、週31時間以上の勤務時間を従事していること。

②非「フルタイム」での研修は研修期間として算出できるが「専従」としては認めない。

(1) ただし、育児・介護等の理由による短時間勤務制度の適応者の場合のみ、非「フルタイム」での研修も「専従」として認める。

i) その際における「専従」の単位数の算出は、IV. 3. 4) の非「フルタイム」勤務における研修期間の算出表に従う。

3) 初期臨床研修期間は研修期間としては認めない。

V. カリキュラム制(単位制)における必要診療実績および臨床以外の活動実績

1. 診療実績として認める条件

1) 以下の期間の経験のみを、診療実績として認める。

①職員として勤務している「基幹施設」および「連携施設」で、研修期間として算出された期間内の経験症例が、診療実績として認められる対象となる。

2) 日本小児科学会の「臨床研修手帳」に記録、専門医試験での症例要約で提出した経験内容を診療実績として認める。

① ただし、プログラム統括責任者の「承認」がある経験のみを、診療実績として認める。

3) 有効期間として認める診療実績は受験申請年の3月31日時点からさかのぼって10年間とする。

4) 他科専門プログラム研修期間の経験は、診療実績として認めない。

2. 必要とされる経験症例

1) 必要とされる経験症例は、「プログラム制」と同一とする。 《「プログラム制」参照》

3. 必要とされる臨床以外の活動実績

1) 必要とされる臨床以外の活動実績は、「プログラム制」と同一とする。 《「プログラム制」参照》

4. 必要とされる評価

1) 小児科到達目標25領域を終了し、各領域の修了認定を指導医より受けること
各領域の領域到達目標及び診察・実践能力が全てレベルB以上であること

- 2) 経験すべき症候の 80%以上がレベル B 以上であること
- 3) 経験すべき疾患・病態の 80%以上を経験していること
- 4) 経験すべき診療技能と手技の 80%以上がレベル B 以上であること
- 5) Mini-CEX 及び 360 度評価は 1 年に 1 回以上実施し、研修修了までに Mini-CEX 6 回以上、360 度評価は 3 回以上実施すること
- 6) マイルストーン評価は研修修了までに全ての項目がレベル B 以上であること

VI. カリキュラム制(単位制)による研修開始の流れ

1. カリキュラム制(単位制)による研修の新規登録

1) カリキュラム制(単位制)による研修の登録

① カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として新規登録する。また「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、学会に申請し許可を得る。

② 「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記の項目を記載しなければならない。

- (1) 「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由
- (2) 主たる研修施設
 - i) 管理は基幹施設が行い、研修は基幹施設・連携施設とする。

2) カリキュラム制(単位制)による研修の許可

① 日本小児科学会および日本専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、Ⅱ. 2) に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可する。

2. 小児科専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行登録

1) 小児科専門研修を「プログラム制」で研修を開始するも、研修期間途中において、期間の延長による「プログラム制」で研修ができない合理的な理由が発生し「カリキュラム制(単位制)」での研修に移行を希望する研修者は、小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行登録の申請を行う。

2) 小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行の申請

① カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、「小児科専門医制度移行登録カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、日本小児科学会及び日本専門医機構に申請する。

② 「小児科専門医制度移行登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記 の項

目を登録しなければならない。

(1) 「プログラム制」で研修を完遂することができない合理的な理由

(2) 主たる研修施設

i) 主たる研修施設は「基幹施設」もしくは「連携施設」であること。

3) カリキュラム制(単位制)による研修の移行の許可

① 学会および専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、

Ⅱ. 2) に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可する。

② 移行登録申請者が、学会の審査で認定されなかった場合は、専門医機構に申し立てることができる。

(1) 再度、専門医機構で移行の可否について、日本専門医機構カリキュラム委員会(仮)において、審査される。

4) カリキュラム制(単位制)による研修の登録

① カリキュラム制(単位制)による研修への移行の許可を得た医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として、移行登録する。

5) 「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっての研修期間、診療実績の取り扱い

① 「プログラム制」時の研修期間は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても研修期間として認める。

② 「プログラム制」時の診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても診療実績として認める。

(1) ただし「関連施設」での診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっては、診療実績として認めない。

3. 小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行登録

1) 小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行は認めない。

① 小児科以外の専門研修「プログラム制」の辞退者は、あらためて、小児科専門研修「プログラム制」で研修を開始するか、もしくはⅥ. 1 に従い小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」にて、専門研修を開始する。

4. 「カリキュラム制(単位制)」の管理

1) 研修全体の管理・修了認定は「プログラム制」と同一とする。《「プログラム制」参照》
《別添》「小児科専門医新規登録 カリキュラム制(単位制)による研修の理由書」および「小児科専門医制度移行登録 カリキュラム制(単位制)による研修の理由書」

小児科専門医新規登録

カリキュラム制（単位制）による研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、カリキュラム制（単位制）で小児科専門医の研修を開始したく、理由書を提出します

記入日（西暦） 年 月 日

●申請者氏名（署名）

●勤務先

施設名：

科・部名：

〒：

TEL：

●プログラム制での研修ができない理由 ※理由を証明する書類を添付すること

☐1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）☐2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベント☐3) 海外・国内留学☐4) 他科基本領域の専門医を取得☐5) その他上記に該当しない場合

●理由詳細

●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について

他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある（はい・いいえ）

はいの場合、基本領域名（ ）科）

研修状況（中途辞退 ・ 中断 ・ 修了）

主たる研修施設

上記の者が小児科カリキュラム制（単位制）での研修を開始することを承諾いたします

基幹施設名／連携施設名 _____

プログラム統括責任者（署名） _____ ⑩

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 _____

小児科専門医新制度移行登録

小児科カリキュラム制（単位制）での研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、カリキュラム制（単位制）で小児科専門医の研修を移行したく、理由書を提出します

記入日（西暦） 年 月 日

●申請者氏名（署名）

●勤務先

施設名：

科・部名：

〒：

TEL：

●プログラム制での研修ができない理由 ※理由を証明する書類を添付すること

☐1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）☐2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベント☐3) 海外・国内留学☐4) 他科基本領域の専門医を取得☐5) その他（パワハラ等を受けた等）

●理由詳細

●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について

他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある（はい・いいえ）

はいの場合、基本領域名（ ）科）

研修状況（中途辞退 ・ 中断 ・ 修了）

主たる研修施設

上記の者が小児科カリキュラム制（単位制）での研修を開始することを承諾いたします

基幹施設名／連携施設名 _____

プログラム統括責任者（署名） _____ ⑩

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 _____